

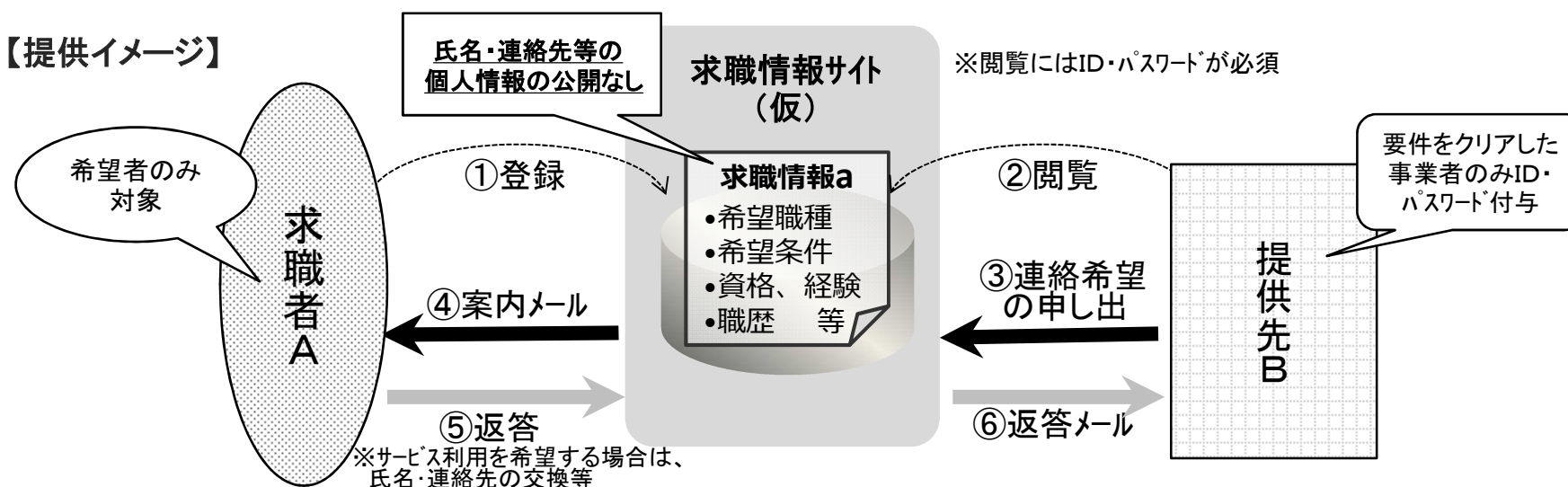
<ニーズ調査結果のポイント>

- 求職情報を「提供可」・「提供希望」とする割合が、求職者・民間職業紹介事業者ともに、全体の3分の2程度
- 求職情報のうち現住所・連絡先の提供は、求職者と民間職業紹介事業者のニーズに大きな乖離（求職者は提供不可とする割合が高い一方で、民間職業紹介事業者は必須情報として提供を希望する割合が高い）
- 「提供可」とする求職者のうち5割以上が、目的外利用の禁止など情報の適正な取扱いを要望

<基本的な考え方>

- 次の考え方を前提に、求職者と民間人材ビジネスとがインターネット上でやり取りできるサイトを開設。
 - (1) 求職者は、希望者のみを対象
 - (2) 提供先である民間人材ビジネスは、要件をクリアした事業者のみを対象
 - (3) 氏名・連絡先等の個人が特定される情報は提供しない
- 両者は、このサイトを通じて、互いに希望する場合に限り個人情報の交換を含むやり取りが可能。
- 厳正な情報管理の担保(目的外利用の禁止や漏えい防止等)等については、引き続き慎重に検討。

【提供イメージ】



今後の検討の枠組み・スケジュール(案)

<今後の検討の進め方>

- 情報処理技術の観点も含め、厳正な情報管理の担保について、慎重な検討が必要。
- ニーズ調査で把握した求職者の要望・懸念を踏まえ、求職者や求人者、民間人材ビジネス事業者等の関係者から利便性や情報管理の厳格性等への意見聴取。利用者目線での仕組みに。
- このため、4月以降、以下のような枠組み、スケジュールで更に検討をすすめたい。

外部有識者や労使を加えた検討会を発足させ、関係者に対して「中間的整理」や「今後の論点」等について意見聴取

- | | |
|-----------|---|
| 1. メンバー | 労使、外部有識者、行政(厚労省) |
| 2. 意見聴取先 | 労働組合等(求職者関係)、経済団体等(求人者関係)、情報処理技術関係者、個人情報保護に関する有識者、民間人材ビジネス事業者 |
| 3. 主な検討事項 | <ul style="list-style-type: none">・ 厳正な情報管理の担保の仕組み・ 提供先となる民間人材ビジネスの参加要件や提供する求職情報の範囲等・ 不適切事案等があった際の苦情処理や提供先へのペナルティの在り方 等 |
| 4. スケジュール | 4月以降 検討会を立ち上げて、今後の論点等について関係者に意見聴取
夏頃まで 聴取内容を踏まえ、検討会で検討結果をとりまとめ
検討結果を踏まえた厚生労働省案を職業安定分科会に報告
夏頃 必要に応じて27年度概算要求に反映 |

今後の主な論点整理

論点1 提供先の範囲や参加要件

- 職業紹介を希望するハローワーク利用者である求職者の情報を提供することになるため、提供先はハローワーク同様に職業紹介を実施する職業紹介事業者とすることによいか。
- 情報管理等に関する利用規約を策定し、当該利用規約に同意し、かつ遵守することを参加要件とすることによいか。
- 提供先の参加要件には、上記に加えて、例えば、直近での職業紹介事業の実績や個人情報・情報管理に関する第三者機関による認証(プライバシーマーク制度等)の取得状況等も入れるべきか。
- 厳正な情報管理等を担保するため、提供先の参加資格については、数年(1～3年)程度での更新制とすべきか。

論点2 提供する求職者の範囲や求職情報の範囲

- 提供を希望する求職者についてはすべて対象とすることによいか。この場合、新規学卒者(高卒や大卒)など、一般求職者と異なる支援を受けている者についても同様の取扱いとすべきか。
- 求職情報のうち、個人が特定されるおそれのある情報のほか、特に提供する必要のない情報はるか。
- 現住所の一部(例:東京都△区、△△県△市)については提供することとしてみてもどうか。そのほか、提供すべき情報はるか。

論点3 厳正な情報管理の仕組み等

- 利用規約にはどのような内容を盛り込むべきか。
- 利用規約に違反した提供先や、不適切な事案に関する報告があったり、求職者から多数苦情が寄せられる提供先については、どのようなペナルティをかけるべきか(例えば求職情報の提供停止や参加資格の取消しなど)。
- 本取組に関して、求職者からの申し出や苦情などに対して迅速に対応するための専門窓口を設けるべきか。

論点4 その他

- 厳正な情報管理を担保しつつも、求職者・提供先双方にとって利便性高い方法として工夫できるものはないか。
例えば、求職者が提供先毎に「案内メール」の受信(拒否)設定を可能にすることや、提供先が求職情報を資格等により検索できるようにすることなど考えられないか。
- 本取組の成果を把握するために、提供先にどのような報告を求めるべきか(求職登録した者や職業紹介を受けた者、就職した者の数など)。

ハローワークの求職情報の提供に関するニーズ調査

○ 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)※を受け、本年10月中旬から11月中旬にかけて、**求職者及び民間人材ビジネスに対して、ハローワークの求職情報の提供に関するニーズ調査を実施。**

※日本再興戦略において、「民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化」の取組の一環として、「(ハローワークが)保有する求職情報の開放について、求職者や民間人材ビジネスに対するニーズ調査を直ちに実施し、本年末を目途に結論を得る。」との内容が盛り込まれている。

(求職者向け調査)

1. 調査方法 アンケート調査(ハローワーク窓口での配付)(調査期間:平成25年10月18日～10月31日)
2. 調査対象 全国のハローワーク利用者 ※1
3. 調査項目
 - ・基本属性(性別・年齢層・希望職種・求職期間)
 - ・求職情報の提供の可否とその理由
 - ・提供できる求職情報(氏名・住所・連絡先・希望職種・希望条件・職務経歴・勤務歴・資格・学歴)の範囲
 - ・民間人材ビジネスが提供するサービスの利用意向や提供に当たっての要望事項 等

※1 47都道府県労働局で24,000部程度配付(月間有効求職者1%相当)。
各労働局ごとの配付数は各局管内の求職者数を勘案し設定(求職者が多い労働局は配付数を多く設定)。

(民間人材ビジネス向け調査)

1. 調査方法 アンケート調査(郵送)(調査期間:平成25年10月24日～11月8日)
2. 調査対象 民間職業紹介事業者 ※2
3. 調査項目
 - ・基本事項(従業員数・本社所在地・事業活動地域・主な取扱職種)
 - ・求職情報の提供希望の有無とその理由
 - ・提供を希望する求職情報(氏名・住所・連絡先・希望職種・希望条件・職務経歴・勤務歴・資格・学歴)の範囲
 - ・提供後の求職者の受付方法や提供頻度の希望、各種サービスの提供の有無 等

※2 2,000部配付(有料職業紹介事業者等10%相当)。業界団体*の会員企業の一部(981部)及び当該会員企業以外の企業であって都道府県別にランダムに抽出・選定した企業(1019部)に対して配付。

* 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会、一般社団法人日本人材紹介事業協会、一般社団法人日本人材派遣協会

求職者アンケート結果

第94回労働政策審議会
職業安定分科会提出資料
(平成25年12月26日)

<基本事項>

◎ 回答数 19,316人<回収率78.2%>

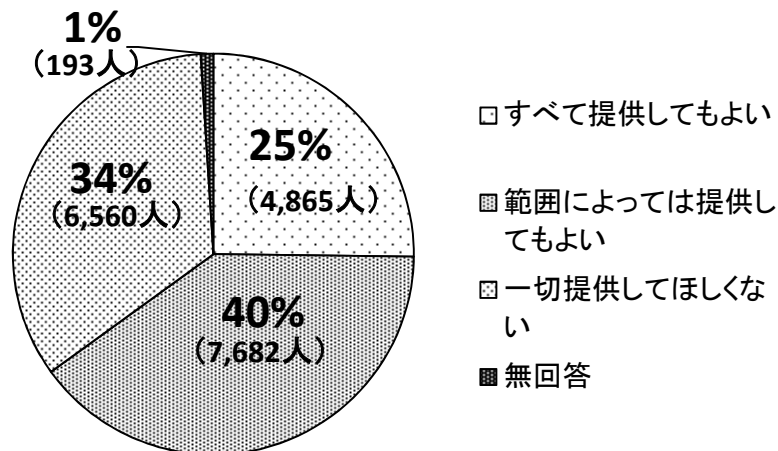
性別 男性8,176人(42.3%)／女性10,549人(54.6%)／無回答591人(3.1%)

※()内は構成比

年齢 10代 99人(0.5%)／20代4,020人(20.8%)／30代4,647人(24.1%)／40代4,224人(21.9%)
50代3,556人(18.4%)／60代以上2,409人(12.5%)／無回答361人(1.9%)

<主な質問項目>

問 自身の求職情報を民間職業紹介事業者に提供することについてどのように考えるか。



○「すべて提供してもよい」又は「範囲によっては提供してもよい」と回答した求職者の理由(複数回答可) N=12,547

- ・ハローワークから提供されるサービスでは不十分 1,699人(13.5%)
- ・民間職業紹介事業所を利用してみたい 10,137人(80.8%)
- ・民間職業紹介事業所を利用したことがあるから 1,320人(10.5%)

⇒求職情報を提供する場合の要望や希望等(複数回答可) N=12,547

- ・有料のサービスの案内(いわゆる営業)は禁止してほしい 6899人(55.0%)
- ・他事業やグループ企業等の2次利用は禁止してほしい 6640人(52.9%)
- ・提供先が情報を長期間保有しないようにしてほしい 6994人(55.7%)

○「一切提供したくない」と回答した求職者の理由(複数回答可) N=6,560

- ・ハローワークから提供されるサービスで十分 2,963人(45.2%)
- ・民間職業紹介事業者のサービス内容がよく分からない 2,697人(41.1%)
- ・利用する必要があるら自分で登録する 2,795人(42.6%)
- ・勧誘が懸念 2,616人(39.9%)
- ・情報の目的外利用や漏えいに不安 4,196人(64.0%)

問 「すべて提供してもよい」又は「範囲によっては提供してもよい」と回答した求職者について、提供することが可能な情報はどれか(複数回答可)。

N=12,547	氏名	現住所	連絡先 (電話・メール)	希望職種	希望条件	職務経験	勤務歴	資格	学歴
a 提供可とする人数	6,766	4,649	5,825	11,103	10,207	8,281	5,630	7,937	6,758
(a / N) × 100	53.9	37.1	46.4	88.5	81.4	66.0	44.9	63.3	53.9

民間職業紹介事業者アンケート結果

第94回労働政策審議会
職業安定分科会提出資料
(平成25年12月26日)

<基本事項>

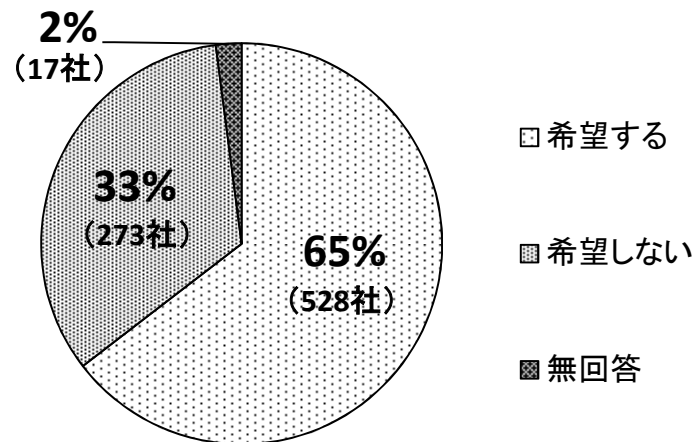
◎ 回答数 818社 <回収率40.9%>

※()内は構成比

企業規模 従業員 ～9人323社(39.5%)／10～29人134社(16.4%)／30～99人171社(20.9%)
100～299人106社(13.0%)／300～499人28社(3.4%)／500～999人18社(2.2%)
1000人～23社(2.8%)／無回答15社(1.8%)

<主な質問項目>

問 求職情報の提供を希望しますか。



○「提供を希望する」と回答した企業の理由(複数回答可) N=528

- ・自社のサービスを利用してもらうため 496社(93.9%)
- ・求職者の状況等を統計的に把握するため 101社(19.1%)

⇒上記で「自社のサービスを利用してもらう」と回答した企業において、サービス利用のための求職者の受付方針 N=496

- ・提供されたすべての求職者にサービスを案内し、同意した者を利用者として受け付ける 95社(19.2%)
- ・求職者を選別した上で、選別した求職者にサービスを案内し、同意した者を利用者として受け付ける 394社(79.4%)

○「提供を希望しない」と回答した企業の理由(複数回答可) N=273

- ・どのような情報が提供されるかわからないため 93社(34.1%)
- ・ハローワークの求職者に提供できるサービスがない 111社(40.7%)
- ・提供される情報の活用方法がない 62社(22.7%)
- ・提供される情報の精査・選別に時間等を要するため 87社(31.9%)

問 「提供を希望する」と回答した企業について、少なくとも提供を希望する求職情報はどれか。

(複数回答可)。 ※「少なくとも提供を希望する情報」とは、この情報の提供がなければ提供自体を希望しないもののことを指す。

N=528	氏名	現住所	連絡先 (電話・メール)	希望職種	希望条件	職務経験	勤務歴	資格	学歴
a 提供希望の会社数	331	325	385	392	351	391	195	243	154
(a / N) × 100	62.7	61.6	72.9	74.2	66.5	74.1	36.9	46.0	29.2

ハローワークの求職情報の提供に関する今後の対応方針

ニーズ調査結果のポイント

- 求職情報を「提供可」・「提供希望」とする割合が、求職者・民間職業紹介事業者ともに、全体の3分の2程度を占める

求職者アンケート:65%(求職情報を「すべて提供してもよい」又は「範囲によっては提供してもよい」と回答した求職者の割合)
民間職業紹介事業者アンケート:65%(「求職情報の提供を希望する」と回答した民間職業紹介事業者の割合)

- 求職情報のうち現住所・連絡先の提供については、求職者と民間職業紹介事業者のニーズに大きな乖離がある

求職者アンケート:現住所37%、連絡先46%(「提供することが可能」と回答した求職者の割合)
民間職業紹介事業者アンケート:現住所62%、連絡先73%(「少なくとも提供を希望する」と回答した民間職業紹介事業者の割合)

- 求職情報を「提供可」とする求職者のうち5割以上が、民間職業紹介事業者に情報提供するに際し、目的外利用の禁止など情報の適正な取扱いを要望

他事業やグループ企業等の2次利用は禁止してほしい 53%
有料のサービスの案内(いわゆる営業)は禁止してほしい 55%
提供先が情報を長期間保有しないようにしてほしい 56%

求職情報を「提供してもよい」と回答した求職者のうち、提供先の情報の取扱いに関して何らかの要望をもっている割合



今回のニーズ調査結果を踏まえ、実施に向けた具体的な検討を開始

- ※ 求職者と民間職業紹介事業者のニーズが乖離している部分や厳正な情報管理の担保(目的外利用の禁止や漏えい防止等)等について、どのような方法なら解決可能であるか慎重な検討が必要

＜検討スケジュール＞

平成26年1月～

平成26年夏頃

実施に向けた具体的な検討を開始

検討結果を取りまとめ、必要に応じて27年度概算要求に反映等